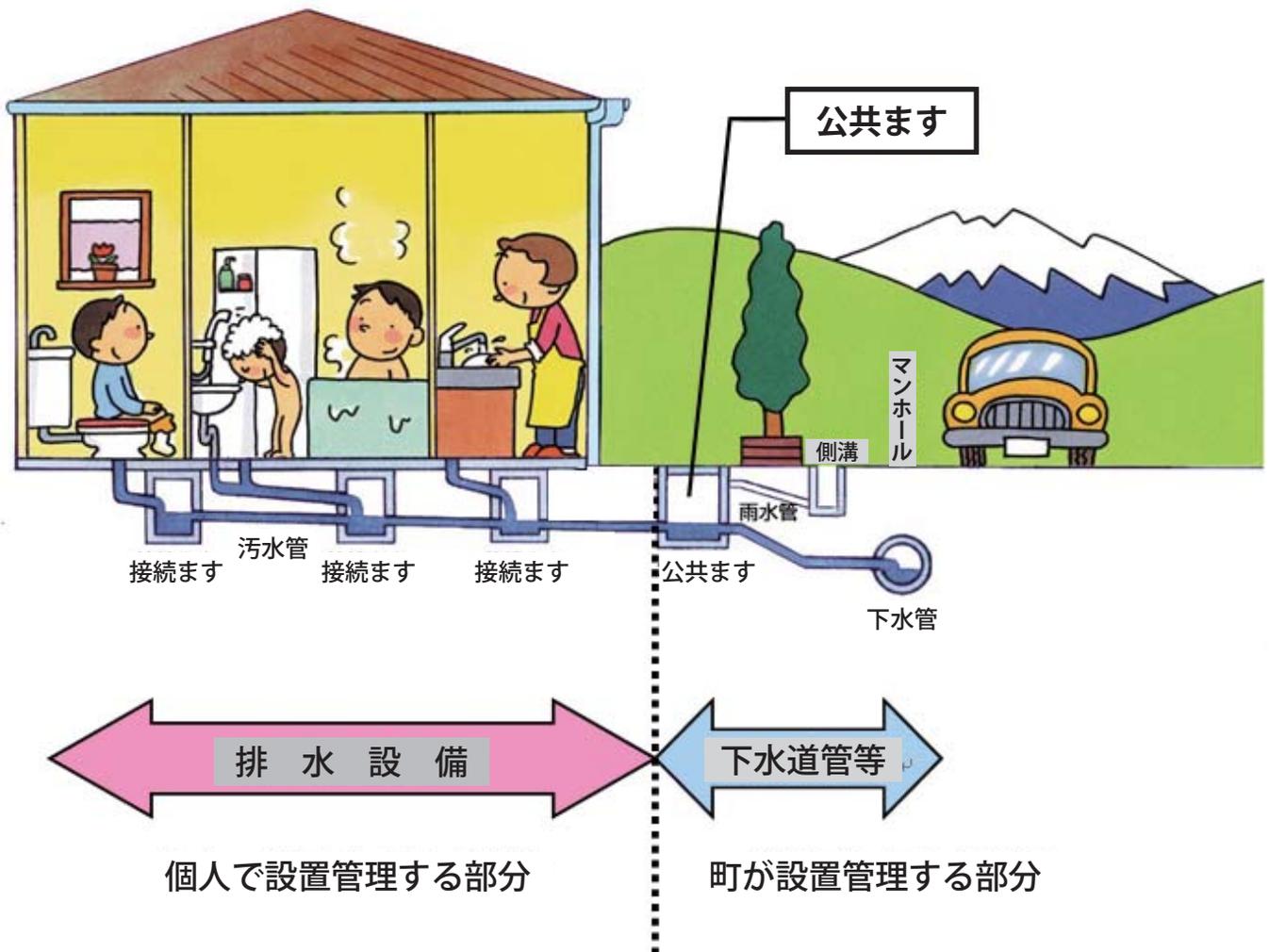


下水道への接続をお願いします



下水道は、生活雑排水等の汚水を処理し、河川・水路に浄化されたきれいな水を流すための施設で、河川の水質汚濁防止や生態系の保存にとって非常に重要な役割を持っています。

町の下水道は、「公共下水道」・「農業集落排水」・「林業集落排水」・「七ツ森地区下水道」が整備されています。（それ以外の地区外の方は個別合併処理浄化槽となります。）

下水道が整備され、供用開始した地区にお住まいの方は3年以内に下水道に接続することが、下水道法により定められています。

現在、くみ取りトイレや単独浄化槽を設置されている方についても下水道接続の対象です。（単独浄化槽はトイレの汚水処理だけで、その他の生活雑排水は浄化されずに水路へ流出してしまいます。）

下水道エリアにお住まいで下水道に接続していない方は、早急に下水道への接続をお願いします。

なお、下水道へ接続する際は「町排水設備工事指定店」の指定を受けた業者のみとなります。

※町排水設備工事指定店についてはお問い合わせ下さい。

◆問い合わせ先 建設課 上下水道係 ☎ 0242-74-1228